

安芸高田市ふれあいセンターこうだ条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 24 日

安芸高田市長 藤本 悦志

安芸高田市ふれあいセンターこうだ条例を廃止する条例

安芸高田市ふれあいセンターこうだ条例(平成 16 年条例第 106 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。